

発議第8号

千葉県を事業主体とした江戸川新橋の早期建設を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 中村 彰男

賛成者

流山市議会議員 松田 浩三

” 中川 弘

” 海老原 功一

” 根本 守

” 伊藤 實

## 千葉県を事業主体とした江戸川新橋の早期建設を求める意見書

主要地方道草加流山線の江戸川に架かる流山橋は、付近にこれを補完する橋がないことから一極集中による慢性的な交通渋滞が埼玉県三郷市、千葉県流山市双方において発生している。そのため、同橋の周辺生活道路への通過交通の流入により市民の安全な日常生活が脅かされているばかりでなく経済活動や自動車燃料の無駄な消費によるCO<sub>2</sub>の発生など環境面にまで影響が及ぶことが懸念される。

さらに近年、埼玉県側に相次いで大規模ショッピングセンターが開業したことや平成19年に野田松戸有料道路が無料化されたことから流山橋の上流にありそれまでほとんど交通渋滞が発生していなかった埼玉県吉川市、千葉県野田市を結ぶ玉葉橋周辺でも迂回通行による新たな交通集中による渋滞が発生するなどその影響範囲はますます拡大している。

現在、県道白井・流山線は国道6号線へ直結する延伸工事が進められており完成時にはさらなる交通量の増加が予想されているなど事態が深刻化することは明らかである。

現流山橋は昭和39年度に開通してから現在まで必要な補修は行われているもののすでに供用開始後47年以上を経過しており想定以上の交通量や車両の大型化などによりその老朽化が著しいだけでなく耐震性についても不安を抱えている。大震災発生時の救援物資の輸送経路、市民の避難経路の確保にも大きな問題があると言わざるを得ない。

江戸川新橋は、かかる現状を打開するために必要不可欠なものであり、その早期建設は両市の市民の切実な願いでもある。

加えて、巨額の公共事業となることからその建設に当たっては地元の事業者の活用など地域経済への貢献を果たす必要があると考える。

よって、下記による江戸川新橋の早期建設を強く求めるものである。

### 記

- 1 千葉県が事業主体となり、より一層の早期実現を目指すこと。
- 2 建設に当たっては新橋周辺の環境保全に十分に配慮すること。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成24年6月26日

千葉県知事 森田 健作 様

千葉県流山市議会

発議第10号

より良い保育環境の維持・発展を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

## より良い保育環境の維持・発展を求める意見書

千葉県は、認可保育所に必要な面積などを定めた条例を今年度策定すべく、取り組んでいると報道されている。

認可保育所の設置基準は、児童福祉法に基づき厚生労働省で規定されてきた。「人間形成にとって大切な時期を過ごす場所」にふさわしく、屋外遊技場や調理場、トイレなどの設置義務に加え、年齢に応じた保育士数や保育面積が細かく設定され、保育環境の維持に大きな役割を發揮してきた。

しかし世界では、保育面積の拡充や保育士配置数を増やしているなか、日本政府は1948年制定の設置基準を一向に改善してこなかった。それに対し千葉県は、独自に国の最低基準を上乗せし、『認証基準』を設け、県民のよりよい保育環境の維持に尽力してきた。

本市でも今年度4月1日段階、国基準で80名を超える待機児童が生まれるなか、待機児解消は喫緊の課題であると同時に、「安全でより良い環境での保育」は保育所利用者はもちろんのこと、待機されている方も、多くの県民も共通した願いでもある。

そこで、千葉県に対し以下のことを要望する。

- 1 県独自の『認証基準』引き下げ・緩和はやめること。
- 2 より良い保育環境の維持・発展に引き続き力を尽くすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年6月26日

千葉県知事 森田 健作 様

千葉県流山市議会

発議第11号

原子力発電所再稼働に関して国の慎重な対応を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

## 原子力発電所再稼働に関して国の慎重な対応を求める意見書

政府は、今般、福井県に所在する関西電力大飯原子力発電所三号機及び四号機について、現状のままでは、今夏、電力不足に陥る可能性があるとの判断から、急遽定めた安全基準により安全性を確認し、地元自治体である福井県やおおい町に再稼働に向けての協力要請を行っているところである。

ここまでに至る経緯を見ると、昨年7月に、当時の内閣総理大臣が、突然、原子力発電所の再稼働の条件としてストレステストを課すことを決めたことから、定期検査入りした原子力発電所が停止したままとなり、結果として、全国各地の原子力発電所が稼働できない状況となったものである。それが一変し、今回の大飯発電所の再稼働に際しては、従来のストレステストのルールに追加する形で、わずか3日間で新たな安全基準が策定され、この基準に基づき安全性を確認したとされているところである。

今回の新たな安全基準は、本来は原子力安全委員会の審議を経て決定すべきものであるが、政治判断の名のもとに、専門的知識も持ち合わせていない四大臣の会合で決定されたものであり、何の法的根拠も有していないと言わざるを得ない。そして何よりも、福島第一原子力発電所事故の検証が十分にできていない状況で、このような重要な基準が、審議の状況を国民に公開することなく策定されたことに対し、大きな疑問を抱くものである。

よって、国においては、大飯発電所をはじめ原子力発電所の再稼働の判断にあたっては、福島第一原子力発電所事故の十分な検証を踏まえ、原子力安全委員会の審議等、中立性が確保された手続を経た上で新たな基準を策定し、その基準に基づき慎重に行うとともに、原子力発電の安全性及び再稼働の必要性について丁寧な説明を行い、立地自治体をはじめ周辺自治体も含めた自治体関係者や住民に十分説明し、理解を求めることを強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

衆議院議長	横路	孝弘	様
参議院議長	平田	健二	様
内閣総理大臣	野田	佳彦	様
総務大臣	川端	達夫	様
経済産業大臣	枝野	幸男	様
内閣府特命担当大臣 (原子力行政)	細野	豪志	様

千葉県流山市議会

発議第12号

東京電力株式会社の電気料金値上げ方針に反対する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

## 東京電力株式会社の電気料金値上げ方針に反対する意見書

東京電力株式会社は、「原子力発電所の停止などに伴う燃料費等の大幅な増加により、深刻な経営状況にある。そして、これを解消することは極めて困難な見通しとなっている。このため、現在の状態が継続すれば遠からず燃料調達に支障をきたし、電気の安定供給に重大な影響を及ぼしかねず」として、企業向け（自由化部門）電気料金を本年4月から平均で約17%値上げを決定し、既に自由化部門の契約事業者に対して電気料金の値上げを一方的に通知している。

円高・デフレの情勢下、企業・団体は必死で経営努力をしているにもかかわらず、東京電力はみずから徹底した経営合理化を行いもせず、料金値上げは権利であるとして利用者に責任を負わせる姿勢は断じて許すことはできない。

料金値上げが実施されれば、契約事業者は収益悪化を抑えるため、ますます企業の空洞化や世の中に出回る製品・商品を初め、あらゆる商取引の価格に転嫁することを余儀なくされ、ひいては消費が鈍化し、国民生活と社会経済に与える影響は大である。

さらに、個人向け電気料金についても、7月1日から平均10.28%の電気料金の値上げを国に申請しているが、個人向け電気料金までも値上げとなると、さらに消費が停滞し、国民生活と経済情勢は悪化の一途をたどることが予想される。

よって、本市議会は、政府に対し、東京電力株式会社の企業向け電気料金値上げ方針に反対すること及び個人向け電気料金の値上げに対しては、認可しないことを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月26日

衆議院議長	横路	孝弘	様
参議院議長	平田	健二	様
内閣総理大臣	野田	佳彦	様
内閣官房長官	藤村	修	様
経済産業大臣	枝野	幸男	様

千葉県流山市議会

発議第13号

国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

” 徳増 記代子

” 小田桐 仙

## 国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書

急激な人口減少や高齢化率の増加に伴い医療費は益々増加し、近年の経済不況に伴う失業者の急増などにより、市町村国保の財政は危機的状況にある。この状況を放置すれば国民皆保険制度の最後の砦である国保は崩壊し、我が国の医療保険制度ひいては地域医療も維持できなくなる。

国保は、年齢構成が高く医療費水準が高い、無職者・失業者・非正規労働者等の低所得者が多く所得水準が低い、他の被用者保険に比べ、保険料負担が重いなどといった構造的な問題を抱えている。しかし、1984年までは「かかった医療費の45%」が国庫負担だったものが、それ以降「保険給付費の50%」、つまり、かかった医療費の38.5%に引き下げられ、市町村国民健康保険の事務費負担金の国庫補助が廃止されるなど、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担金の割合は、現在では3割に減っている。このため市町村は、一般会計からの法定外繰入れを余儀なくされ、保険財政は恒常的に厳しい状況となっている。

国民健康保険は、「社会保障及び国民保健の向上に寄与すること」（国保法第1条）を目的とし、日本国憲法第25条に規定された国民の生存権を医療面で具体化した制度である。国保を将来にわたり持続可能かつ法の目的を達成する制度とするためには、国が更なる財政基盤の拡充・強化を図り、実効ある措置を講じることが喫緊の課題である。

したがって流山市議会は、国会及び政府に対し、国保財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において、国庫負担割合の引上げを行うこと、特に、低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

衆議院議長	横路	孝弘	様
参議院議長	平田	健二	様
内閣総理大臣	野田	佳彦	様
財務大臣	安住	淳	様
総務大臣	川端	達夫	様
厚生労働大臣	小宮山	洋子	様

千葉県流山市議会

発議第14号

流山高校など県立高等学校農業系学科への予算措置拡充を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

## 流山高校など県立高等学校農業系学科への予算措置拡充を求める意見書

千葉県は温暖な気候と首都圏に位置するという立地条件、さらに農林水産業者の高い技術と意欲に支えられ、「農業産出額全国第3位、海面漁業漁獲量全国第6位」と全国屈指の農林水産県である。しかし、高齢化の進展や農産物等の低価格化、備品や燃料等の高騰で、農業を取り巻く環境は年々深刻さを増している。

いま農業系学科を有する県立高等学校は流山高校を含め12校に、3千人を超える生徒が通い、貴重な農業体験等を通じ、農業の難しさと同時に、やりがいを深めている。このことは、農業従事者の育成だけにとどまらず、農業従事者への尊敬、勤労意欲の向上、食への理解など、多方面にわたり非常に意義深いものがあり、地域からの期待も高い。

だからこそ、飼料や燃料、種苗、改善費などにあてる農業系学科の職業実習費が不足し、諸経費の高騰に対応できず、新種生産への取組みなどを十分、反映できていないことは、非常に残念である。

流山高校では、校庭等を活用し、生産した農産物を文化祭や路地販売、地元自治会のお祭りで販売しており、平成21年度473万2千円、平成22年度439万2千円、平成23年度481万2千円も売り上げている。にもかかわらず、職業実習費は平成21年度300万円、平成22年度350万円、平成23年度455万円しか予算化されず、「燃料費の高騰でビニールハウスでの栽培が続けられない」「一生懸命つくり販売しても達成感がない」「低予算化で、失敗しないような農産物が優先され、自然に左右されにくく、マニュアル通りのものしか教わっていない。それでは、卒業後の営農は難しい」などの声が聞かれている。

そこで、以下のことを強く要望する。

### 記

- 1 貴重な農業後継者の育成等につながる県立高等学校農業系学科の職業実習費を可能な限り引き上げること。
- 2 県立高等学校農業系学科の充実を図り、農業産出額全国トップクラスを担う人材育成に引き続き力をつくすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年6月26日

千葉県知事 森田 健作 様

千葉県流山市議会

発議第15号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

提出者  
教育福祉委員長 宮田 一成

## 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国から地方への補助金を廃止し、地方が自由に使える「一括交付金」を政令指定都市に導入しようとしている。義務教育と社会保障の必要額は確保するとしているが、義務教育費国庫負担制度についても論議される可能性がある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような検討が現実のものとなると、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

衆議院議長	横路	孝弘	様
参議院議長	平田	健二	様
内閣総理大臣	野田	佳彦	様
財務大臣	安住	淳	様
文部科学大臣	平野	博文	様
総務大臣	川端	達夫	様

千葉県流山市議会

発議第16号

国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

提出者  
教育福祉委員長 宮田 一成

## 国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、「学級崩壊」、少年による凶悪犯罪、さらには経済不況の中、経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故による、甚大な被害・損害の復興にはまだまだ長い時間が必要である。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、新学習指導要領への移行による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成25年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

- 1 教育に関する震災支援策を十分にはかること
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること
- 5 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- 6 危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- 7 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を改善し、地方交付税交付金を増額することなど

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

衆議院議長	横路	孝弘	様
参議院議長	平田	健二	様
内閣総理大臣	野田	佳彦	様
財務大臣	安住	淳	様
文部科学大臣	平野	博文	様
総務大臣	川端	達夫	様

千葉県流山市議会